

会 議 録

会議名	令和2年度第1回東浦町地域福祉推進委員会・東浦町地域包括ケア推進会議地域生活支援部会合同会議	
開催日時	令和3年1月18日(月) 午前10時から午前11時30分まで	
開催場所	東浦町文化センター1階 ホール	
出席者	アドバイザー	原田正樹氏
	委員	市川實氏、日高啓治氏、山守正記氏、吉田禎宏氏、村山誠治氏、山崎紀恵子氏、金森大席氏、友永涼子氏、入木田郁子氏、荒川和美氏、山下昭子氏、榊原和浩氏、水野智久氏、原田博子氏、2名欠席
	事務局	鈴木健康福祉部長、内田ふくし課長、村上ふくし課地域包括ケア推進係長、齊藤ふくし課社会高齢係長、新美ふくし課地域包括ケア推進係主査、笹保障がい支援課課長補佐兼障がい支援係長、青木児童課課長補佐兼児童福祉係長、伊藤健康課成人保健係長、浅田生涯学習課長、筒香協働推進課課長補佐兼協働推進係長、橋本防災交通課交通防犯係長、高見東浦町社会福祉協議会事務局長、山木東浦町社会福祉協議会総務係長、鈴木東浦町社会福祉協議会地域福祉係長、堀東浦町社会福祉協議会介護事業係長、越智東浦町社会福祉協議会包括係長
議題	1. 第1次地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について 2. 第2次地域福祉計画策定の進捗状況について	
傍聴者の数	1名	
審議内容	<p>◆事務局 会議開催。 次第に従い、会議を進行。 本日はアルコール消毒、また換気や座席の間隔をとるなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、会議を進めていく。 傍聴者1名の許可を報告。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>◆事務局(健康福祉部長)</p>	

本町では全ての人々が住み慣れた地域の一員として尊厳を持ち、安心して暮らしていけるよう共に支え合うしくみづくりのため、現在第2次地域福祉計画の策定を進めている。

しかしながら、コロナ禍の影響でスケジュールが遅れ、令和2年度末の策定予定を令和3年度に繰り越す状況である。

本日の議題である第1次計画の取り組みに関する進捗状況、第2次計画の策定に関する進捗状況について、説明を申し上げ、委員の皆様からの活発なご意見を賜り、本町の地域福祉の推進に取り組んで参りたい。

◆事務局

新たに委嘱した委員2名について紹介。

出欠確認。2名欠席だが、定員数に達しているため、会議を開催。

委員名簿に記載はないが、計画策定の関係課である生涯学習課、協働推進課、防災交通課の職員も出席。

配布資料の確認。

会議の流れを説明。

議題終了後、その他として、事務局から連絡事項等を伝達の後、会議を閉会とさせていただく。

なお、会議閉会后、アドバイザーから「重層的支援体制整備事業について」ご講演いただく。

講演については委員以外の方も参加いただく予定。

ここからの進行を委員長に引き継ぐ。

2. 議題

◇委員長

(1) 第1次地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について
事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局

東浦町地域福祉計画具体的施策チェックシートについて、説明。

現行の地域福祉計画には、4つの基本目標があり、さらに基本目標ごとに2つの基本施策がある。ここでは、8つの基本施策に対し、平成28年度から令和2年度までの達成状況をAからDまで評価した。あくまでも事務局の基準で評価しているため、各委員から多くのご意見を頂きたい。

なお、今年度は、各施策において、新型コロナウイルス感染症対策として、行動の制限や規模を縮小する等、対策を講じて事業を実施。

基本施策 1—1 「誰もが参加できる、身近に活動のある場づくり」について、達成状況を A と評価した。

理由は、住民主体の居場所づくり活動が広がったことが挙げられる。また、一部の地域では、公共施設を巻き込んだ居場所づくりが進んでいる。

例えば、常設型の居場所が緒川地区と石浜地区の 2 か所設置され、現在、運営されている。

また、福祉センターデイルーム跡地において、常設の居場所など、4 つの機能を持つ地域支え合いセンター「にじいろひろば」が 7 月から開始している。

さらに、緒川地区において、作成した居場所マップを配布し、周知を行っている。

しかしながら、常設型の居場所の設置に至っていない地区もあるため、常設型の居場所が設置されていない地区について、どのように展開していくかを検討していく。

基本施策 1—2 「居場所の情報発信」について、達成状況を A と評価した。

理由は、広報紙、情報誌、ホームページ、SNS の活用や、地域に出向いての直接配布など、様々な手法を用いて、居場所の情報を発信し、利活用を促進していることが挙げられる。

例えば、緒川地区の居場所情報を掲載したマップを配布し、周知を行っている。

また、高齢者向け生活支援情報誌「助さん」、「かくさ〜ん」では、居場所情報も掲載し、地域の交流の場や、各種イベント等で配布し、高齢者の方の暮らしに役立つ情報を発信している。

しかしながら、全町的に居場所マップの作成に至っていないため、次年度目標は、緒川地区以外での居場所マップ作成について議論していく。

また、生活支援コーディネーターが中心となり把握した地域の活動や声を、地域情報誌「かくさ〜ん」に引き続き掲載し、周知をしていく。

基本施策 2-1 「福祉の相談窓口の充実」について、達成状況をBと評価した。

理由は、地域に身近な相談窓口としてコミュニティソーシャルワーカーが昨年度から3名設置されたことにより、公的サービスだけでは対応が困難なケースが支援につながりやすくなったことが挙げられる。

例えば、町内で出張相談を行い、地域のより身近な相談窓口として、地域へ出向いての相談・支援を行っている。

また、コミュニティソーシャルワーカーが民生委員活動と連携し、地域で見守りが必要な世帯の相談・支援を迅速に行った。

今後、コミュニティソーシャルワーカーの人数については、実働を通して、より身近なコミュニティでの設置が適切であることが見えてきたため、検討が必要。

なお、令和4年度の重層的支援体制整備事業の実施に向けて、高齢、障がい、生活困窮、子ども等の関係部局がスムーズに連携できるよう関係各課で検討・意見交換を行っているので、次年度目標としては、令和4年度の重層的支援体制整備事業の実施に向け、関係部局で連携を図っていく。

2-2 「多職種連携の体制づくり」について、達成状況をBと評価した。

理由としては、個別の地域ケア会議や、地域包括ケア推進会議を通じて、関係機関と地域課題の抽出、共有を図っていることが挙げられる。抽出された課題は、各施策の中で、解決に向けて取り組みが進んでいる。

また、公民連携協定について、今年度中に高齢者だけでなく幅広い年代の生活支援に関する協定を締結し、地域ぐるみで支援体制の強化を図っていく。

その他には、登録されている避難行動要支援者に対して、登録状況のお知らせを作成・配布し、災害発生時の避難場所や避難の流れ等を周知した。

なお、次年度について、避難行動要支援者の支援として、災害時の要支援者への支援に対する役割を整理し、検討していく。

また、引き続き、地域包括ケア推進会議を活用し、地域課題の解決に向けた取組を関係機関と協力し行っていく。

そして、今年度、公民連携協定を締結し直すことで、さらなる地域包括ケアシステムの構築を図っていく。

3—1 「「隣人力」「地域力」を高める」について、達成状況をAと評価した。

理由としては、がんばる地域行動計画に基づいて、地域課題の解決に向けた取組が各コミュニティにおいて行われ、地域の課題を地域で解決する取組が定着しつつあることが挙げられる。

次年度の目標として、引き続き、がんばる地域行動計画に基づく地域の取り組みが持続し、かつ活性化するために、必要に応じて相談支援や財政的支援を行っていく。

また、福祉部会未設置のコミュニティについては、設置の必要性について検討していく。

3—2 「支え合える人たちの養成」について、達成状況をBと評価した。

理由としては、「ひがしうらおすそわけ隊養成講座」、「認知症サポーター養成講座」等を通じて、地域福祉の担い手を育成していることが挙げられる。

しかしながら、地域福祉活動の担い手を活かすしくみが十分でないため、次年度目標は、コロナ禍の中でも、より多くの方に興味をもってもらえる内容でボランティア養成講座を行っていく。

さらに、ボランティアなど地域福祉活動の担い手が活躍できる場や機会を提供していく。

4—1 「地域ぐるみで福祉を学ぶ機会・場づくり」について、達成状況をBと評価した。

理由は、町内の各学校、社会福祉法人、各分野の団体と協力し、地域で福祉を学ぶ、機会・場づくりをすることができたことが挙げられる。

次年度も、継続して、福祉実践教室を行い、学校における福祉教育を行っていく。

また、社会福祉事業所とも協力し、学校だけでなく地域でも学べるプログラムを提供していく。

4—2 「情報発信の強化」について、達成状況をAと評価した。

理由は、広報紙、情報誌、ホームページ、SNS等を活用して、福祉情報の発信をしていることが挙げられる。

例えば、高齢者向け生活支援情報誌の「助さん」、「かくさ〜ん」

について、各種イベント等で、関係者へ配布するなど、情報発信をしている。

また、今年度の実績として、コロナ禍においても住民が地域とのつながりを感じてもらえるよう、6月には、地区ごとに「ご当地かくさ〜ん」を作成し、全戸配布をした。

次年度についても、引き続き、生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の生活に役立つ情報収集し、機関紙へ情報を掲載していく。

東浦町地域福祉計画具体的施策チェックシートの説明は以上。

本来であれば、第1次計画期間は、令和2年度までとなるが、コロナ禍の影響により、第2次計画の策定時期を1年延期することとし、来年度についても、引き続き、第1次計画に沿った取り組みを進めていく。

続いて、計画につながる具体的な動きとして、地域生活支援部会移送チームの取り組みについて、移送チームからご報告いただく。

◆事務局（移送チーム）

今年度の移送チームの取り組みについて報告。

送迎が必要な理由は多岐に渡るが、移送チームでは、まず『サロン等の居場所に限定した移送サービスのしくみをつくる』ことを目指し、取り組みを進めている。

今年度の取り組みは大きく5つに分類。

- 1、昨年度、作成した様々な移動手段について紹介している「おでかけサポート カーさん」の周知
- 2、昨年に引き続き、運転ボランティアによる住民主体型デイサービスへの送迎の継続的实施
- 3、昨年度に試行企画で行った民間企業によるサロンへの送迎の本格始動。
- 4、買い物帰りの移送支援の試行企画
- 5、移送支援の今後の展開についての検討

各取り組みについての詳細を説明。

1、昨年度末に発行した「おでかけサポート カーさん」の周知啓発を行った。

「カーさん」に掲載している情報は、町内運行バスうららについて、送迎車を出して買い物支援をする商店の紹介。

福祉車両の貸し出し、カーシェアリング、町が行うタクシーの助成、福祉有償運送、愛知県や町が支援する運転免許返納による特典の紹介。

徒歩の代替となり生活を支える電動自転車や電動車いす等の紹介。

地域の住民同士で支え合うサロンの送迎について等。

大きく9項目の移動手段について紹介。

「カーさん」は、ケアマネジャーの連絡協議会やサロンで周知・配布を行った。

役場窓口やコミュニティセンターや老人憩の家、社会福祉法人施設等の拠点に設置して、自由に持ち帰えられるようにしている。

移動に関する不安や困りごとを少しでも減らすようにしている。

2、運転ボランティアによる住民主体型デイサービスへの送迎の継続的实施について、昨年に引き続き、運転ボランティアの募集をしている。募集事業所は、2事業所で、現在、東ヶ丘地区の方で2名ボランティアとして活躍中。今後も周知を続けていく。

3、昨年度に試行企画で行った民間企業によるサロンへの送迎の本格始動。

自分の目で見えて選べる買い物をしたいけれど、行くための手段がない、重いものを持って帰るのが辛い、集いの場でみんなと介護予防に取り組みたいけれど、そこへ行く移動手段がない。

地域の困りごとを解決するべく、昨年度、試行企画で行った買い物ができる居場所への送迎が民間企業の協力を得て本格的に始動した「サロンdeショップ」。

送迎があることで、参加者の集いの場に通うことができ、重い荷物を持って帰る不安なく、自分の目で見えて商品を選ぶ買い物ができるようになる。

この取り組みは、高齢者が介護予防と買い物を一度にできる居場所を運営するNPO法人と自動車販売会社による送迎、それらの仲介役となる社会福祉協議会の協力で行われている。

NPO法人が、介護予防の取り組みを行う集いの場の運営と送迎希望者の取りまとめを行う。

取りまとめた情報を社会福祉協議会が自動車販売会社へ連絡。社会福祉協議会はNPO法人と自動車販売会社がスムーズにやり取りできるように仲介役を担う。

提供した情報を基に自動車販売会社が送迎車を出して、参加者の自宅と居場所までの区間を送迎。

自動車販売会社は、地域貢献として取組みに参加。

この取組みは、各メディアで取り上げられた。

4、買い物帰りの移送支援の試行企画について、買い物に行くまではいいけれど、帰りに重い荷物を持って帰るのが大変。

その解決のために、帰りのみの移送を支援する試行企画を調整している。

まずは、森岡地区の買い物できる店舗が密集する地域周辺で実施を予定。

5、移送支援の今後の展開の検討について、移送チームでは、平成30年に行った移送アンケートでニーズがあった「買い物・集い・そこへの移動」の3つの課題を解決するためのしくみ「サロンdeショップ」のようなしくみを地域に増やしていきたい。

そのためには、買い物や集いの問題を解決できる「場所の確保」、「移動手段の確保」、集いの場「運営する協力者の確保」という課題の解決が必要。

この3つの課題、一つひとつを解決するための力が合わされば、新しい送迎付き居場所ができるのではないかと考える。

解決のための具体的方法は、次の意見が挙げられる。

・場所の確保の課題は、お店の空きスペースを活用させてもらうことで解決できないか。

・移動手段の確保の課題は、例えば、送迎者やバスが使われていないタイミングで車両の貸し出し、運転の協力をしてもらうことができないか。

・地域を巡回しているバスに集いの場を停留所に含んでもらうことで解決できないか。

・運営協力者の確保の課題は、ボランティアに興味のある人に、集いの場の運営を協力してもらえるように声掛けをすることで解決できないか。

今後も、こうした既に地域にある資源を活用し、足りない部分を補い合うことで、新しい送迎付きの集いの場ができないかを検

話し、調整していく。移送チームからの報告は以上。

◇委員長

何か意見や質問は。

◇委員

ボリュームのある報告内容であった。地区での課題、取り組みなどについて、地区によって差があると思うが、進んでいる地区とそうでない地区の割合について、ご教授いただきたい。

◆事務局

割合は出していないが、各地域においてコミュニティソーシャルワーカーが入って、ニーズを聞き取り、地域の実情に合わせてそれぞれの地域で必要な取り組みをしている。そのため、地域によって取り組みに差が出ているが、画一的な取り組みではなく、地域にとって必要な取り組みを地域の方と一緒にしていきたいと考えている。

◇委員長

他に何か意見や質問は。

◇委員

移送チーム「おでかけサポート カーさん」のカーシェアリングについて、民間企業とコラボしている状況である。民間企業の実情としては、コロナ禍の影響で、経営に大打撃を受けている。

施設の車両をレンタカーの契約に変更したため、カーシェアリングが出来なくなった。

地域活動も行いたいですが、経費削減等、急な変更も行わなければならない、民間企業の立場の意見として、コロナ禍でのカーシェアリングは困難かもしれない。

◇委員長

コロナ禍による急な方針転換など必要になる。こういった事業の周知は、紙媒体だけでなくSNSを使ってタイムリーに情報発信していく必要がある。

他に何か意見や質問は。

◇委員

「サロンdeショップ」の周知が難しい状況である。
地域での困りごとを解決するため、必要な活動であると考え
ため、みなさんの周知協力をお願いしたい。

◇委員長

(2) 第2次地域福祉計画の策定の進捗状況について
事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局

第2次地域福祉計画策定の進捗状況について、説明。

2次計画は昨年度から取組みを進めており、本来であれば今年
度策定し、令和3年度から計画期間が始まる予定であったが、新
型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、作業部会開催を延期し
た結果、計画策定に必要な作業期間を年度内に確保することが困
難となったため、来年度令和3年度策定に延期となった。

これに伴い計画期間が当初予定していた6年ではなく、令和4
年度からの5年間に変更。

したがって、1年空いた令和3年度については、現行計画の方
針を引き続き推進していくこととなる。

計画体系については、昨年度実施した地区座談会から見えてき
た課題、分野別計画策定委員から上げられた課題、コミュニテイ
ソーシャルワーカーの取り組みから見えてきた課題から、共通す
る課題や、特筆すべき課題をまとめ、その上で、本委員会のみな
さんと協議した結果、まとめたものである。

基本理念である「「あんき」に暮らせるまち 東浦」が、地域福
祉を推進するための、本町の目指すまちの姿とし、その意味する
ことは、だれもが地域で安心して暮らし続けることができるまち
にすることであり、これを実現することで、本町の地域福祉推進
につながると思う。

そして、この目指す姿である「基本理念」を実現するための基
本目標を3つ掲げる。

- 1、『ほっとけん～気になる心でつながる～』
- 2、『やくわり～だれもが持てる力を発揮する～』
- 3、『ささえあい～お互いさまがあたりまえ～』

基本目標を実行するために実現しなければならないことを基本施策として掲げ、さらに、基本施策を具現化するための重点プロジェクトも掲げる。

3つの基本目標は、個々に独立したものではなく、相互に影響を与えながら展開していくもので、このすべてを相互に影響させながら展開していくことが、理想のまちの具現化につながると考える。

本策定委員会では各基本目標別に、「ほっとけん」、「やくわり」、「ささえあい」の3つの作業部会で重点プロジェクトの検討を行っており、各作業部会から、重点プロジェクトの検討内容の進捗をご説明いただく。

◆ほっとけん部会

計画体系と各プロジェクトシートに沿って説明。

計画体系に示すとおり、ほっとけん部会で掲げる基本目標である、『ほっとけん～気になる心でつながる～』とは、一人ひとりの気づく心を育み、地域の困りごとや支援を必要としている人に地域みんなが気づき、気にする。そして、相談し、共に協力し解決しようとする意識を育むこと。

さらには、地域だけでは解決できない様々な困りごとを受け止め、適切な支援につなげるための、相談しやすいしくみづくり、支援の輪をつくることを意味する。

基本施策として、「相談支援の充実」、「本人を支えるネットワークづくり」、「助けてと言えるしくみづくり」の3つを掲げる。

各基本施策を具現化するための重点プロジェクトとして、ほっとけん部会では、3つのプロジェクトを掲げる。

1、基本施策「相談支援の充実」に紐づく「ほっとけんなあ～！！」

【①取組内容】

- ・地域の民生委員、地域に所在する法人・事業所だけでなく困りごとを抱えた身近な人をほっとけない人(ほっとけんなあ～)を増やして、馴染みの関係を活かした相談窓口となる。
- ・身近なところで気軽に相談できる窓口を増やす。

【②役割分担】

(住民や地域のやくわり)

- ・地域みんなで気かけあう。

- ・困りごとを抱える人がいれば、気にかける。
- ・ほっとけんと思ったら専門機関につなぐ（紹介する）
（行政や社協に支援してほしいこと）
- ・広報、ホームページにより専門機関等の情報発信。
- ・広報、ホームページにより「ほっとけんなぁ～」から繋がり解決した事例を地域の方へ情報発信。

【③取り組む地域の範囲】

小学校区

【④取組の道すじ】

- 1段階 「ほっとけんなぁ～」の概念を固め、周知・啓発のための準備（令和6年度）
- 2段階 「ほっとけんなぁ～」の周知・啓発（令和7年度）
- 3段階 事例の共有、「ほっとけんなぁ～」の気運を高める、地域へ発信（令和8年度）

2、基本施策「本人を支えるネットワークづくり」に紐づく「みんなの相談室！！」

【①取組内容】

- ・ネットワーク＝みんなの相談室
- ・職員も住民もこの相談室を活用する

【②役割分担】

（住民や地域のやくわり）

- ・相談室を知る・つながる
- ・自分の地域の相談できる施設とつながる
（行政や社協に支援してほしいこと）

- ・見える化（住民・職員両方）
- ・お互いを知る・つながる（交流、困った共有、成功例）
- ・自分の地域の相談できる施設とつながる

【③取り組む地域の範囲】

町全体

【④取組の道すじ】

- 1段階 相談業務に携わる職種の顔合わせ方法の検討・課題の整理（令和4年度）
- 2段階 顔合わせの実施（交流・事例等の共有（ICT等の活用））（令和5年度）
- 3段階 課題・ネットワーク（みんなの相談室）の存在等を発信（令和6年度）

3、基本施策「助けてと言えるしくみづくり」に紐づく「「困った！」あるある。」

【①取組内容】

- ・「困っていること」、「助けて欲しいこと」をより身近に捉えてもらえるような情報発信→「助けて！」メニューづくり
- ・ICTを活用した「困った！」BANK→「困った！」あるある事例集

【②役割分担】

(住民や地域のやくわり)

- ・「困った！」や「助けて！」メニューづくりへの参加
- ・完成物の配架(回覧版など)

(行政や社協に支援してほしいこと)

- ・集められた「困った！」や「助けて！」の収集(共有・整理)
- ・完成物の配架
- ・広報、ホームページなどによる情報発信

【③取り組む地域の範囲】

小学校区

【④取組の道すじ】

1段階 「困った！」「助けて！」集め、整理(令和5年度)

2段階 「困った！」あるある事例集作成(令和6年度)

3段階 事例集の発信、周知・啓発(令和7年度)

◆やくわり部会

計画体系と各プロジェクトシートに沿って説明。

やくわり部会で掲げる基本目標である『やくわり～だれもが持てる力を発揮する～』とは、一人ひとりが、地域のふくしに興味を持ち、自分のできること、自分の持てる力に気づくこと。そして、それぞれの持てる力を、地域で発揮できるしくみをつくることを意味する。

基本施策として、「活躍の場づくり」、「地域やふくしに関心を持つ機会づくり」、「多様な交流の機会づくり」の3つを掲げる。

各基本施策を具現化するための重点プロジェクトとして、やくわり部会では、3つのプロジェクトを掲げる。

1、基本施策「活躍の場づくり」に紐づく「みんなでレストラン！」

【①取組内容】

- ・子ども・若者食堂の運営を支える様々な「活躍の場面」の創出
- ・一般住民も気軽に活躍（参加）できるフードドライブのしくみづくり
- ・企業等が活躍（参加）できる食材等の調達のしくみづくり

【②役割分担】

(住民や地域のやくわり)

- ・ボランティアを誘い合う
- ・場所の提供
- ・食材の提供
- ・参加・周知し協力者を増やす

(行政や社協に支援してほしいこと)

- ・場所の提供（にじいろひろば等）
- ・企業への協賛を働きかけ
- ・学校との調整
- ・食材調達のしくみづくり
- ・広報などでPR

【③取り組む地域の範囲】

町全体

【④取組の道すじ】

- 1段階 資源の洗い出し、モデル的に開催（令和4・5年度）
- 2段階 さらに定期的な開催（例 週1日、月1日）（令和6年度）
- 3段階 自分たちが作った野菜・惣菜の品評会（S1グランプリ（そうざい））
生路の「とりめし」のような地区ごとの名物料理を創作し試食会（J1グランプリ（じもとめし））（令和7年度）

2、基本施策「地域やふくしに関心をもつ機会づくり」に紐づく「行ってみん、私のまちのふくし再発見！！」

【①取組内容】

見学ツアー（各地区）福祉施設、居場所、サロン

【②役割分担】

(住民や地域のやくわり)

- ・見学先を考える
- ・受け入れ先調整

- ・参加する
- ・移動手段

(行政や社協に支援してほしいこと)

- ・広報でのPR
- ・移動手段

【③取り組む地域の範囲】

町全体

【④取組の道すじ】

- 1段階 ツアーを考える (令和4年度)
- 2段階 体験・ワークショップ (令和5年度)
- 3段階 続く

3、基本施策「多様な交流の機会づくり」に紐づく「ひがしうら
於大学」

【①取組内容】

プログラムを決め、学べるしくみを作る

【②役割分担】

(住民や地域のやくわり)

- ・講座の内容を決める
- ・住民の中から講師を決める
- ・参加する
- ・学費を払う

(行政や社協に支援してほしいこと)

- ・参加する
- ・場所の提供
- ・広報PR
- ・物品の貸し出し
- ・印刷物の協力
- ・認定証 (学生にも講師にも)

【③取り組む地域の範囲】

町全体

【④取組の道すじ】

- 1段階 情報を集める、プログラムづくり、公開講座づくり、
講師、参加者 (令和4・5年度)
- 2段階 開校、公開講座 (令和6・7年度)
- 3段階 卒業者が地域で活躍する、講師になる (令和8年度)

◆ささえあい部会

計画体系と各プロジェクトシートに沿って説明。

ささえあい部会で掲げる基本目標である『ささえあい～お互いさまがあたりまえ～』とは、時には誰かを支え、時には誰かに支えられながら、暮らすことが当たり前に行える地域環境を整えることを意味する。

基本施策として、「生活支援の充実」、「地域福祉の視点での防災・減災のしくみづくり」、「日ごろの見守りのしくみづくり」の3つを掲げる。

各基本施策を具現化するための重点プロジェクトとして、ささえあい部会では、4つのプロジェクトを掲げる。

1、基本施策「生活支援の充実」に紐づく「走れ！ちょいバス ウラ・うらら」

【①取組内容】

- ・コミュニティと協力し、地区などに狭い範囲内での送迎のしくみづくり。
- ・ルートは地区ごとのニーズに合わせる（ごみステーションごとに停まる等）
- ・青パトの活用、今ある青パトではなく、協力者（運転手）の車を青パトとする。
- ・送迎する人研修などを受け、しくみをきちんと理解してもらう。
- ・モデル地区で試行的に行い、他地区へ展開していく。試行的に行いながらニーズ調査も行う。

【②役割分担】

(住民や地域のやくわり)

- ・需要をさぐる（地区ごとに調査）
- ・必要なルートの選択
- ・ルールの決定
- ・協力者（運転手）の確保

(行政や社協に支援してほしいこと)

- ・車両の提供（社会福祉協議会、社会福祉法人、企業）
- ・活動時補償の対応
- ・企業に協力を仰ぐ

【③取り組む地域の範囲】

小学校区

【④取組の道すじ】

- 1 段階 ルートの選定、需要をさぐる、ニーズ調査項目を探る、
ルールの検討。地区ごとに考える、試行的にモデル地
区で行う。(令和4・5年度)
- 2 段階 地域への周知、協力者の確保(令和6年度)
- 3 段階 事業試行、他地区展開(令和6年度)

2、基本施策「生活支援の充実」に紐づく「ふくしまたんステーション」

【①取組内容】

- ・地域住民の有志により、セニアカーや電動自転車の充電設備
と駐車休憩スペースの提供をしてもらい、提供された場所を
地域で認定する。
- ・そこから、非公式ながら居場所やニーズ集約の場を目指し、
ニーズ発信の場所・ステーションを目指す。

【②役割分担】

(住民や地域のやくわり)

- ・電気の提供
- ・駐車休憩スペースの提供
- ・協力者の募集
- ・情報の集約
- ・ステーションの認定

(行政や社協に支援してほしいこと)

- ・物品(コードリール、ベンチ)の提供
- ・集約された情報の発信
- ・評価の場所を発表

【③取り組む地域の範囲】

小学校区

【④取組の道すじ】

- 1 段階 ステーション設置ルールの作成、場所の提供の呼びか
け(令和5年度)
- 2 段階 ステーションの調査、実績の確認、マップの作成
(令和6年度)
- 3 段階 情報の発信、地区推薦による評価の場の開催
(令和7年度)

3、基本施策「地域福祉視点での防災・減災のしくみづくり」に

紐づく「隣組スクラム大作戦」

【①取組内容】

- ・向こう三軒両隣を気に掛ける
- ・回覧板をまわす単位で顔の見える関係をつくり、ご近所防災につなげる
- ・自主防災会の充実

【②役割分担】

(住民や地域のやくわり)

- ・隣組加入促進
- ・つながりの意識
- ・ご近所防災

(行政や社協に支援してほしいこと)

- ・自主防災会を育てる
- ・品物等の提供
- ・企業との協力

【③取り組む地域の範囲】

組・班

【④取組の道すじ】

- 1 段階 地区でコミュニティの理解を説いて、隣組の加入を促す。モデル地区の選定、ご近所防災の実施。
(令和4・5年度)
- 2 段階 こぼれた世帯の把握、情報共有 (令和6年度)
- 3 段階 隣組で支援が必要な方の情報共有を図る。災害時の助け合いのしくみを検討する場につなげる。(令和7年度)

4、基本施策「日ごろの見守りのしくみづくり」に紐づく「わんわんパトロールひがしうら」

【①取組内容】

- ・犬にパトロール隊員になってもらい、散歩のついでに見守り活動を行う。
- ・首輪やベストなどのグッズを作成し、犬に着せてパトロール隊員とわかるようにする。グッズ作成は地域の施設に発注する。
- ・ホームページに隊員の写真を掲載する (うちの子自慢)、コンテスト。
- ・隊員の名刺を作成、配布し、コレクションしてもらう。

・ 獣医、ペットショップにも協力を仰ぐ。

【②役割分担】

(住民や地域のやくわり)

- ・ ルール、しくみづくり
- ・ 参加者の募集、メリットを考える
- ・ グッズの作成

(行政や社協に支援してほしいこと)

- ・ ホームページへ掲載
- ・ 地域の施設へグッズの発注
- ・ イベント（コンテスト等）の開催、表彰

【③取り組む地域の範囲】

町全体

【④取組の道すじ】

- 1 段階 協力者のメリットを考える、ルール・しくみづくり。
(令和4年度)
- 2 段階 ホームページに自慢の犬を掲載する。名刺の配布、ベスト・首輪等のグッズの検討 (令和5・6年度)
- 3 段階 イベント(コンテスト等)の開催、表彰(令和7年度)

◆事務局

第2次計画策定までの流れについて説明。

今年度中に住民向けアンケートの分析のまとめ、令和3年度については、4月及び5月で作業部会を開催し、重点プロジェクトと住民向けアンケートの分析結果の整合性を図っていく。

6月以降、3回の推進委員会を開催し、計画原案を作成。11月に行政経営会議において、計画原案の説明、12月に全員協議会で意見を聴取、パブリックコメントを実施し、1月の推進委員会において計画案の答申の予定。

コロナの状況によるが、3月には地域福祉フォーラムを開催したい。

重点プロジェクトを地域でどのように展開していくかを検討するため、引き続き、適宜、作業部会を開催するため、各委員のご参加をお願いしたい。

第2次地域福祉計画の策定の進捗状況についての説明は以上。

◇委員長

何か意見や質問は。

	<p>盛りだくさんの内容であったため、再度読み返していただき、今後の計画策定に役立てていただきたい。</p> <p>アドバイザーからご助言いただきたい。</p> <p>◇アドバイザー</p> <p>質問と今後の作業において、検討いただきたいこととして、具体的施策と重点プロジェクトがつながっているかどうか、双方が別々の方向となっていないか、が分かりにくかったところ。</p> <p>重点プロジェクトについて、住民や地域が主体となって活動する部分が行政や社協の施策にどういう形でつながっていくか、次期計画では分かりやすく関連付けていただきたい。</p> <p>また、プロジェクトシートに行政や社協に支援して欲しいこととあるが、行政や社協と協働して進めていくこと等とするなどして、施策とプロジェクトのつながりが分かるようになると良い。</p> <p>◇委員長</p> <p>プロジェクトシートについて、表現を工夫していただきたい。</p> <p>本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局に引き継ぐ。</p> <p>◆事務局</p> <p>みなさまからご意見いただいたことを今後の計画策定に活かしていきたい。</p> <p>3 その他</p> <p>◆事務局</p> <p>その他配布資料について説明。</p> <p>閉会を宣言。</p>
備考	閉会后、アドバイザーから講演。